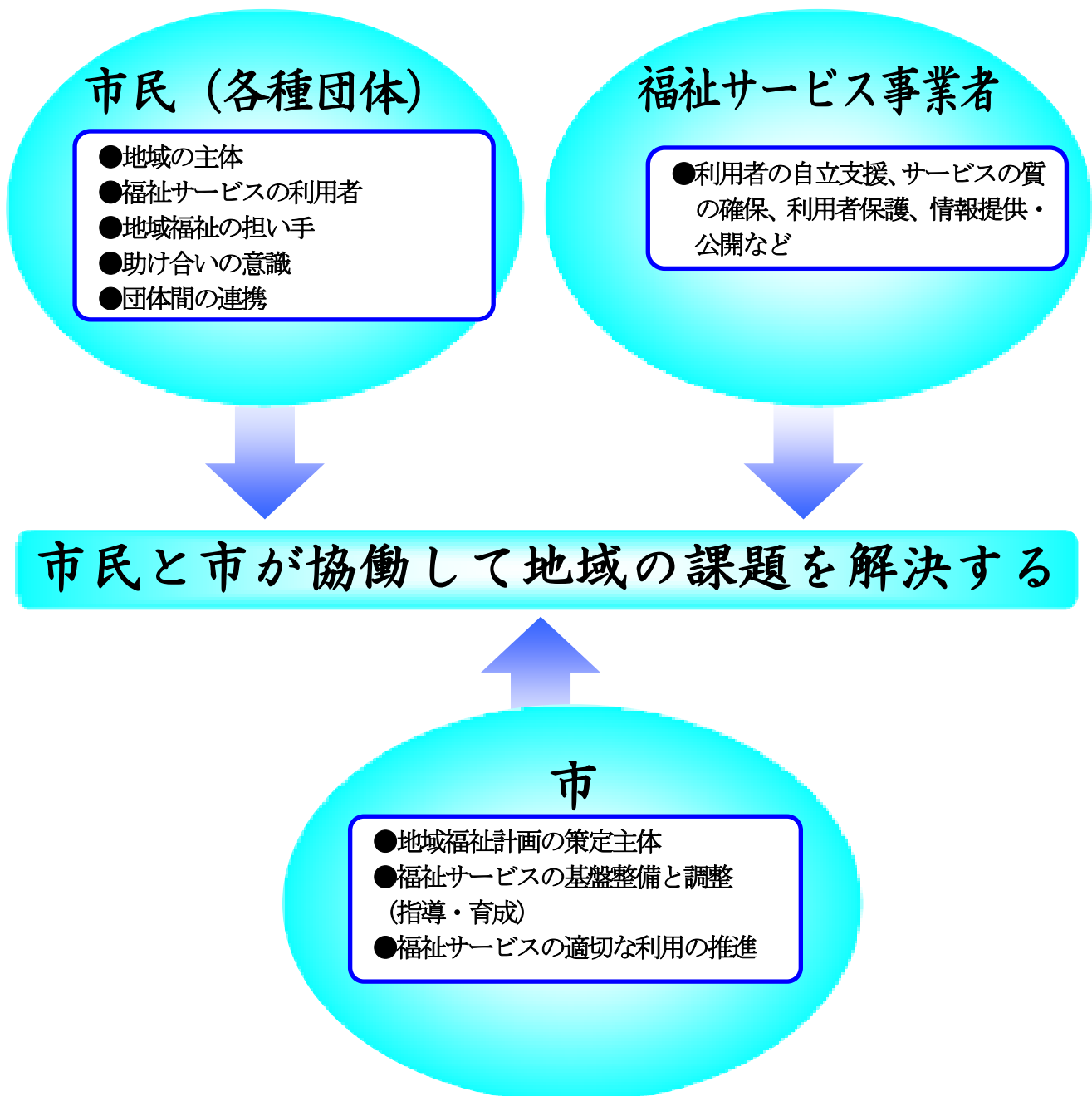


## 第1節 協働による計画の推進体制の整備

多様化した生活課題に対して、個人の尊厳を守り、それぞれの個性を認め合いながら解決していくことは、もはや行政や一部の専門家の力だけでは困難です。そのため、市民一人ひとりの経験や知恵を結集し、活路を開いていくことが必要となっています。

市民と市は協働して、計画の理念「みんなで支え合う福祉のまちづくり」の実現を目指します。また、自らの取り組みの評価にも積極的に参加することにより、さらに質の高い計画の推進を図ります。

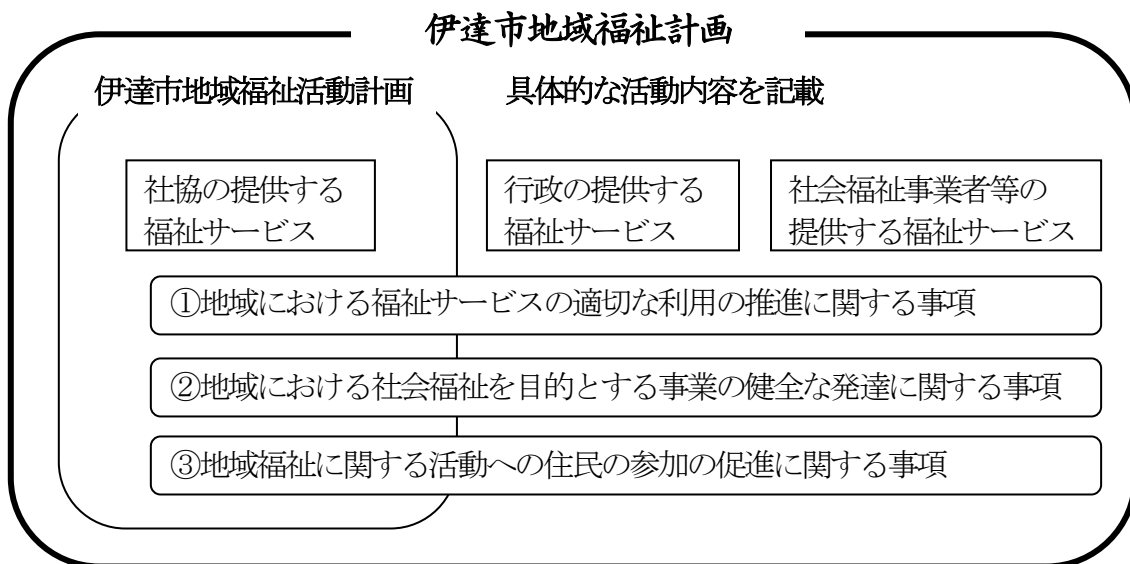


## 第2節 社会福祉協議会との連携による施策の推進

社会福祉協議会は、ボランティア活動の支援や福祉教育の推進をはじめ、支援を必要とする人を地域の住民や事業者などが支え合う「福祉ネットワーク」づくりを通じて福祉のまちづくりを進める活動などを展開しています。こうした民間の福祉活動を推進するため、伊達市社会福祉協議会が中心となり「伊達市地域福祉活動計画」を策定します。

「伊達市地域福祉計画」と「伊達市地域福祉活動計画」の2つの計画が、車の両輪のように同調して、相互に連携しながら、計画に基づく施策の実現を目指します。

### 【伊達市地域福祉計画と伊達市地域福祉活動計画の関係図】



## 第3節 市民への計画の浸透

「伊達市地域福祉計画」は、「伊達市次世代育成支援行動計画」、「伊達市障がい者計画・障がい福祉計画」、「伊達市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、「健康だて21」とともに、「伊達市総合福祉計画」を構成するものですので、他の計画と一体となり、伊達市における保健福祉政策の基本計画として、市の広報誌やホームページなどを通じて市民への浸透を図っていきます。

## 第4節 計画の推進と改善

伊達市地域福祉計画は、合併直後の平成18年度において、平成19年度～平成23年度の5箇年の計画を策定しました。この計画を「第1期計画」として位置づけし、平成23年度においてその実施状況や社会情勢の変化に対応した見直しを行い、「第2期計画」として平成24年度～平成28年度の5箇年の計画を策定しました。

計画 → 実行 → 評価 → 改善の4つの段階を順次行ない、計画を実効性のあるものとして推進していきます。また、計画の見直しを次のサイクルにつなげて、継続的に計画を改善していきます。

特に、平成24年度以降は毎年度、地域福祉分科会が実施状況を確認して、達成度を評価することにより計画の進行管理を行い、次の計画に改善点を反映させていきます。

